

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和6年度大分港海上通信業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局別府港湾・空港整備事務所長 溝江 孝雄 大分県別府市石垣東10-3-15
契約締結日	令和6年4月1日
契約の相手方の氏名及び住所	(株) 東洋信号通信社 神奈川県横浜市中区山手町186番地
契約金額(消費税及び地方消費税含む)	4,618,152円
予定価格(消費税及び地方消費税含む)	4,618,152円
随意契約によることとした理由	<p>本契約は、大分港(大在西地区)複合一貫輸送ターミナル整備事業における安全対策として、大分港大在地区内を利用する船舶に対し国際VHF無線等を活用した情報提供及び必要に応じて運行調整等を行うものである。</p> <p>大分港は、鉄鉱石専用船等の原料船や原油タンカー・LNG船などの危険物積載船等の外航船舶や内航船舶が多数入出港する全国屈指の港湾であることから、港湾管理者である大分県は、港の安全性・利便性の向上を図るため「おおいたポータルラジオ」に海上の監視設備を設置し海上交通の実態を把握出来るように機能強化を行い、港湾利用者に有効に活用されるよう運用しているところである。</p> <p>今般、通常時の港利用に加えて、当事務所が実施する港湾工事により多数の工事関係船舶が同港内を航行するため、更に複雑な入出港調整が必要となる。</p> <p>このため、現在、大分県との契約により大分港の入出港調整を行っているポータルラジオを利用し更なる港内交通整理を徹底する必要がある。</p> <p>以上の理由により、契約の目的である事業を第三者に行わせることが不可能であると判断されるため、会計法第29条の3第4項に基づき、おおいたポータルラジオを運営する株式会社東洋信号通信社と随意契約を行うものである。</p>
備考	